

富良野広域圏地域雇用創造計画

平成 20 年 11 月

富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村

目 次

自発雇用創造地域の区域	1
1 自発雇用創造地域の区域.....	1
2 要件該当区域であることの明示.....	1
労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	2
1 地域の概況.....	2
2 人口、労働力人口、就業構造等の動向.....	2
3 地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性.....	3
地域雇用開発の目標に関する事項	4
1 地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出.....	4
(1) アウトプット指標.....	4
(2) アウトカム指標.....	6
(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法.....	7
2 地域雇用推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出.....	7
地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項	7
1 地域重点分野の設定.....	7
2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し.....	7
地域雇用創造協議会に関する事項	8
1 協議会の名称及び構成員等.....	8
2 活動内容.....	9
雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	9
1 地域雇用開発の促進のための措置.....	9
2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組.....	12
計画期間に関する事項	14
自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合に関する事項	14

自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

北海道富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
(富良野広域圏)

2 要件該当区域であることの明示

富良野広域圏は、旭川公共職業安定所に所在し、旭川公共職業安定所における最近3年間及び1年間における有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般・常用とも、それぞれ当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

		有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率 (旭川職業安定所)	有効求人倍率 (全 国)
一 般	平成 17 年度	13,746	7,562	0.55	0.98
	平成 18 年度	13,164	7,414	0.56	1.06
	平成 19 年度	12,085	6,046	0.50	1.02
	3 年間平均	12,998	7,007	0.54	1.02
常 用	平成 17 年度	7,175	2,940	0.41	0.84
	平成 18 年度	7,003	2,816	0.40	0.92
	平成 19 年度	6,994	2,703	0.39	0.87
	3 年間平均	7,057	2,820	0.40	0.88

労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

富良野広圏域は、北海道のほぼ中央、北海道上川支庁管内の南部地域に位置し、面積は2,184 k m²で、東京都(2,187 k m²)とほぼ同じ広さである。

本圏域の地勢は、東に十勝岳連峰、西に夕張山系が並び、この2つの山脈に挟まれるように富良野盆地が形成され、そのなかを石狩川水系の空知川や富良野川が貫流している。また、夕張山系から日高山脈に至る南部では、太平洋に注ぐ沙流川水系や空知川上流のかなやま湖など豊かな森林を背景とした良好な自然環境を有している。気候は、気温の日較差、年較差が大きく、夏の最高気温は30度を超え、冬の最低気温は零下30度近くまで下がり、国の豪雪地帯(上富良野町、中富良野町)、特別豪雪地帯(富良野市、南富良野町、占冠村)に指定されている。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1)労働力需給状況

ア 人口

本圏域の総人口は、47,901人(平成17年国勢調査)で、富良野市が25,076人で圏域全体の52.3%を占め、続いて上富良野町12,352人(25.8%)、中富良野町5,707人(11.9%)、南富良野町2,947人(6.2%)、占冠村1,819人(3.8%)となっている。

人口の推移は、高度成長期における都市の労働力吸収による農村人口の流出、公共出先機関の統合・縮小、金山ダムの建設、石綿鉱山の閉山・縮小、国鉄の合理化などにより、ピーク時の昭和35年に比べ31,312人、39.5%もの大幅な減少となっている。

また、高齢人口は、11,604人、24.2%で全国平均20.1%に比べ、高齢化が急速に進んでいる。圏域内では、上富良野町と占冠村の高齢化率が低いことが特徴的である。一方、14歳以下の幼年人口は、生活様式の変化や少子化により、6,764人、14.1%と年々減少傾向にある。

イ 労働力人口

平成17年の国勢調査によると、本圏域の労働力人口は、25,279人で、平成12年と比較すると1,523人(9.6%)の減少となっている。

ウ 就業構造

平成17年国勢調査による圏域の就業人口は25,279人で、総人口に対する就業者比率は52.8%となっており、この比率は農業が基幹産業であることから、その就業形態の特殊性を反映して全国平均より6.5%高くなっている。

産業別就業者の平成17年現況をみると、第1次産業は5,963人、第2次産業は3,448人、第3次産業は15,757人で、構成比はそれぞれ23.6%、13.6%、62.3%と、10年前の平成7年と比べ、第1次産業は1,652人

(21.7%)、第2次産業は817人(19.2%)減少している。

また、平成17年国勢調査における産業分類別の就業者数構成比では、富良野広域圏で構成比の多い順から、農林漁業が23.7%、卸売小売業12.7%、公務11.2%、サービス業10.3%、医療福祉8.7%、建設業8.6%となっている。

エ 求人求職の状況

旭川公共職業安定所管内における有効求職者数は、平成19年度の月平均で1,007人となり、平成17年度1,145人に比べて12.1%減少した。

一方、有効求人数は平成19年度の月平均で503人となり、平成17年度630人に比べて20.2%の減少となり、有効求職者数の減少率の2倍近い減少率となった。

この結果、常用有効求人倍率は平成17年度0.55倍から平成19年度の0.50倍に悪化しており、平成19年度の全国平均1.02倍の半分以下になるとともに、全道平均0.51倍よりも下回る結果となっている。

また、平成17年度から平成18年度までの平均で比べた場合でも、全国の1.02倍に対して旭川公共職業安定所管内は0.54倍と大幅に下回る結果となっており、依然として厳しい雇用情勢が続いている。

また、旭川公共職業安定所管内における産業別の新規求人構成比は、平成19年度で多い順から、医療福祉21.4%、サービス業21.4%、卸売小売業16.8%、飲食宿泊業9.4%、製造業7.5%、建設業6.0%となっている。

このような就業構造の下、本広域圏においては、従来にも増して、雇用開発の必要性が高まっており、今後地域の特性を活かした重点分野を設定し、本計画に盛り込んでいる地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

以上のとおり、本広域圏は、労働人口、求職者数とも減少している。また、求人者数もそれ以上に減少しており、結果的に有効求人倍率は道内でも低い水準での推移となっている。

しかし、観光産業については近年外国人観光客が急増し、富良野広域圏で平成18年度の55,000泊から平成19年度は73,000泊と、年30%以上の急激な増加となっており、今後も、今年7月の北海道洞爺湖サミット開催に伴う外国人観光客からの北海道人気等の効果も考えると、当地域への外国人観光客の流入は今後も増加し続けることが期待できる。また、外国人観光客の特徴には、国内観光客に比べ平均滞在日数が長いということもあり、当地域は観光地としての国際化を図ると同時に、長期滞在型地域として発展させることが求められる。

そうしたことから、地域雇用開発のための施策を講じて、雇用の創造を推

進し、地域経済の活性化を図る必要があり、地域雇用開発にあたっては次の分野において重点的な取組みを行うこととしている。

観光関連産業分野(宿泊、飲食、観光施設、スキー場、アウトドア体験観光、土産品製造販売、不動産業、その他観光サービス業)

地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー(利用企業数)

1年度目	60社
2年度目	120社
3年度目	120社
合計	300社

ロ 人材育成メニュー(利用者数)

1年度目	120人【地域求職者	80人、	在職者	40人】
2年度目	320人【地域求職者	210人、	在職者	110人】
3年度目	320人【地域求職者	210人、	在職者	110人】
合計	760人【地域求職者	500人、	在職者	260人】

ハ 就職促進メニュー

1年度目	120人【地域求職者	105人、	在職者	15人】
2年度目	245人【地域求職者	220人、	在職者	25人】
3年度目	245人【地域求職者	220人、	在職者	25人】
合計	610人【地域求職者	545人、	在職者	65人】

なお、本目標数値の達成には、別途、地域雇用創造推進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

(アウトプット指標の内訳)

	アウトプット				アウトプット
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	

					指標設定の根拠	
イ雇用拡大メニュー ・雇用創造事業	60社	90社	90社	240社	地域重点分野該当企業約30%(3年間)	
・新規企業創造事業	社	30社	30社	60社	地域重点分野該当企業約10%(3年間)	
ロ人材育成メニュー ・外国人観光客向け観光ガイド育成事業	60人 地域求職者 40人 在職者 20人	120人 地域求職者 80人 在職者 40人	120人 地域求職者 80人 在職者 40人	300人 地域求職者 200人 在職者 100人	地域求職者の約10% 地域重点分野就業者数の約1.0%	
・外国人観光客向けアウトドアガイド育成事業	60人 地域求職者 40人 在職者 20人	120人 地域求職者 80人 在職者 40人	120人 地域求職者 80人 在職者 40人	300人 地域求職者 200人 在職者 100人	地域求職者の約10% 地域重点分野就業者数の約1.0%	
・特産品開発振興事業	0人 地域求職者 0人 在職者 0人	80人 地域求職者 50人 在職者 30人	80人 地域求職者 50人 在職者 30人	160人 地域求職者 100人 在職者 60人	地域求職者の約5% 地域重点分野就業者数の約1.0%	
ハ就職促進メニュー ・観光産業就職促進事業	100人 地域求職者 90人 在職者 10人	200人 地域求職者 180人 在職者 20人	200人 地域求職者 180人 在職者 20人	500人 地域求職者 450人 在職者 50人	地域求職者の約20% 地域重点分野就業者数の約0.5%	
・観光産業人材確保推進事業	20人 地域求職者 15人 在職者 5人	45人 地域求職者 40人 在職者 5人	45人 地域求職者 40人 在職者 5人	110人 地域求職者 95人 在職者 15人	地域求職者の約5% 地域重点分野就業者数の約0.2%	
合計	イ雇用拡大メニュー	60社	120社	120社	300社	
	ロ人材育成メニュー	120人 地域求職者 80人 在職者 40人	320人 地域求職者 210人 在職者 110人	320人 地域求職者 210人 在職者 110人	760人 地域求職者 500人 在職者 260人	
	ハ就職促進メニュー	120人 地域求職者 105人 在職者 15人	245人 地域求職者 220人 在職者 25人	245人 地域求職者 220人 在職者 25人	610人 地域求職者 545人 在職者 65人	

(2) アウトカム指標

1年度目 18人(常雇 13人、常雇以外 5人、創業者 人)
2年度目 45人(常雇 30人、常雇以外 15人、創業者 人)

3年度目 64人(常雇 47人、常雇以外 17人、創業者 人)
 合計 127人(常雇 90人、常雇以外 37人、創業者 人)

(アウトカム指標の内訳)

		ア ウ ト カ ム				アウトカム指標設定の根拠
		1年度目	2年度目	3年度目	合計	
口人材育成メニュー ・外国人観光客向け 観光ガイド育成事業		7人	16人	20人	43人	アウトプットの約10%の雇用を見込む
	常雇	5人	10人	15人	30人	
	常雇以外 創業者	2人 人	6人 人	5人 人	13人 人	
・外国人観光客向け アウトドアガイド 育成事業		6人	11人	11人	28人	アウトプットの約10%の雇用を見込む
	常雇	3人	6人	6人	15人	
	常雇以外 創業者	3人 人	5人 人	5人 人	13人 人	
・特産品開発振興事業		0人	5人	16人	21人	アウトプットの約0.2%の雇用を見込む
	常雇	人	4人	12人	16人	
	常雇以外 創業者	人 人	1人 人	4人 人	5人 人	
八就職促進メニュー ・観光産業就職促進 事業		3人	8人	10人	21人	アウトプットの約0.2%の雇用を見込む
	常雇	3人	6人	8人	17人	
	常雇以外 創業者	人 人	2人 人	2人 人	4人 人	
・観光産業人材確保 推進事業		2人	5人	7人	14人	アウトプットの約0.1%の雇用を見込む
	常雇	2人	4人	6人	12人	
	常雇以外 創業者	人 人	1人 人	1人 人	2人 人	
合計	口人材育成メニュー	13人 常雇 8人 常雇以外 5人 創業者 0人	32人 常雇 20人 常雇以外 12人 創業者 0人	47人 常雇 33人 常雇以外 14人 創業者 0人	92人 常雇 61人 常雇以外 31人 創業者 0人	
	八就職促進メニュー	5人 常雇 5人 常雇以外 0人 創業者 0人	13人 常雇 10人 常雇以外 3人 創業者 0人	17人 常雇 14人 常雇以外 3人 創業者 0人	35人 常雇 29人 常雇以外 6人 創業者 0人	

* 雇用拡大メニューにおける参考就職者数(アウトカム指標及び事業評価の対象外)

	参 考 就 職 者 数
--	-------------

	1年度目	2年度目	3年度目	合計	備考
イ雇用拡大メニュー	人	1人	1人	2人	

(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法

アウトプット指標設定の根拠

雇用拡大メニューについては、地域重点分野該当企業のそれぞれ約30%、10%を目標として設定。

アウトカム指標設定の根拠

人材育成メニューについては、アウトカム指標の10%の雇用を見込む。就職促進メニューについては、アウトカム指標の0.2%の雇用を見込む。

当該目標の把握の方法

すべての事業について、事業利用者へのアンケート調査を実施する。

2 地域雇用推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の地域雇用創造推進事業の実施による雇用創出のほか、本広域圏においては、下記の「雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策」の「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化及び新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、広域圏内の新規雇用創出人数を15人以上とすることを目標とする。

地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

観光関連産業分野(宿泊、飲食、観光施設、スキー場、アウトドア体験観光、土産品製造販売、不動産業、その他観光サービス業)

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

観光産業は、平成18年度の観光入込客数が512万人、宿泊客延数は100万人を超えているが、近年、団体ツアー客やスキー客の減少の反面、「花たび北海道」などのキャンペーン効果や外国人観光客の増加、さらには、旭山

動物園人気の影響などもあり、長期滞在型観光への脱却が求められている。

特に平成 19 年度の外国人観光客の宿泊数は前年比 30% 増の 7 万人という顕著な伸びを見せていて、同時に、外国人観光客一人の平均宿泊数は日本人観光客一人よりも多いことから、長期滞在型観光と国際観光地化は密接な関係がある。また、外国資本(豪州・韓国等)による宿泊施設の進出も見込まれ、受入体制のハード・ソフト両面の整備が急務となっている。

さらに、近年の観光は、単なる「見る観光」から「体験する観光」へと進化しており、本広域圏でも数多くの団体がアクティビティーを中心とした体験型観光のメニューを企画立案し、それに参加する観光客も年々増加、数多くのアウトドア会社が広域圏で設立され、自然を観察し保護し育てて行こうという目的の市民団体も数多く組織化されている。

ただ、現状では長期滞在する観光客、特に海外からの富裕層客をもてなしたり、体験型アクティビティーに参加してもらう際のガイドができる等の高い語学力やホスピタリティーを備えた人材や事業者自体が非常に少ない。また、広域圏におけるアウトドア会社や自然活動団体、研究者同士のネットワークができていないため、情報交換がなされておらず、地域の環境の理解やガイドのスキルアップなどが組織的に行われていないのが実情である。

したがって、このような需要に対応できる高い技術とホスピタリティーを備えた人材を地域で育成し、地域の事業者で雇用することにより地域の観光受入基盤の整備を行うことができれば、当広域圏は長期滞在・国際観光地としての魅力を大幅に向上させることが可能である。

地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法(昭和 62 年法律第 23 号)第 2 条第 3 項第 4 号に規定する協議会として、平成 19 年 5 月 28 日に本広域圏の事業協同組合、産業経済団体等の連携により産業振興と雇用の創出を図る目的で設置された「富良野広域圏経済活性化協議会」を同法に規定する地域雇用創造協議会とする。

また、富良野広域圏経済活性化協議会の構成員は、次の通りとする。

行政(富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村)

商工会議所(富良野商工会議所)

商工会(上富良野町商工会・中富良野町商工会・山部商工会・南富良野町商工会・占冠村商工会)

観光協会(かみふらの十勝岳観光協会・中富良野町観光協会・ふらの観光協会・南富良野まちづくり観光協会・占冠村観光協会)

建設業協会(上富良野町建設業協会・中富良野町建設業協会・富良野市建設業協会・南富良野町建設業協会)

農協(ふらの農業協同組合)

人材開発センター(富良野地域人材開発センター運営協会)

中小企業団体(中小企業家同友会富良野支部)

2 活動内容

富良野広域圏経済活性化協議会では、厳しい雇用状況と著しい少子高齢化並びに人口減少化にある富良野広域圏において、地域資源を有効に活用した産業振興と雇用の創出に取り組むものとする。

雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 地域雇用開発助成金の活用

地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、地域雇用開発助成金が支給される。

事業期間：平成 19 年 10 月～平成 22 年 3 月

(2) 通年雇用促進支援事業

本広域圏内には、平成 18 年度で 1,808 人(内建設業労働者は 856 人)の季節労働者があり、短期特例一時金の削減、冬期雇用援護制度の廃止に伴い、季節労働者の通年雇用化に向け、厚生労働省の受託事業として「通年雇用促進支援事業」を実施している。

なお、本事業の実施により 3 年間で 80 名季節労働者の通年雇用化を計画しており、平成 19 年度については 32 名の通年雇用化となっている。

事業期間：平成 19 年 10 月～平成 22 年 3 月(予定)

実施主体：富良野広域圏通年雇用促進協議会

(3) 地域雇用創造推進事業の活用

雇用拡大メニュー(事業主を対象)

ア 雇用創造事業

長期滞在型国際観光地推進セミナー

地域の事業主及び創業者を対象とし、過去の成功事例から、長期滞在型国際観光地域にはどのような事業が必要であるかと、その事業により地元企業にもたらされる利益について学び、地域事業者の意識改革による地域の雇用機会の拡大を図る。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

高技能観光人材雇用拡大セミナー

地域の事業主及び創業者を対象とし、長期滞在型国際観光地推進

セミナーで学んだ事業にはどのような人材が必要であるか、また、そのような人材の育成方法と育成後の人材が地域や企業にもたらす効果や利益について学び、地域事業者の意識改革による地域の雇用機会の拡大を図る。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

イ 新規事業創造事業

新規観光事業創造セミナー

主に起業者や新規事業参入者を対象とした起業や新規事業立ち上げに特化したもので、外国人観光客のニーズと当地域に現状不足しているもの、先進事例やビジネスモデル、起業時の具体的な手続き、雇用者の育成・確保について学び、当地域が長期滞在型国際観光地になる上で必要な、新たなニーズに対応した新規事業の創造を促し、地域の雇用機会の拡大を図る。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

人材育成メニュー(地域求職者と運営協議会対象)

ア 外国人観光客向け観光ガイド育成事業

観光基礎知識講習

地域の観光関連企業への就職を希望する人を対象に、地域を訪れる観光客の対応を行うために必要なガイドの基礎知識と、地域についての深い知識を習得することを目的とする。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

語学講習

地域の観光関連企業への就職を希望する人を対象に、地域を訪れる外国人観光客の対応を行うために必要な語学力を、実際の使用を想定した練習により習得することを目的とする。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会、一部再委託予定

イ 外国人観光客向けアウトドアガイド育成事業

アウトドア・アクティビティー講習

地域の観光関連企業、特にアウトドア関連施設への就職やアウトドアガイド・インストラクターとしての就業を希望する人を対象に、地域を訪れる外国人観光客の対応を行うために必要な、アウトドア・アクティビティーやその用具についての知識を、講義と、実際の使用を想定した練習により習得することを目的とする。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会、一部再委託予定
アウトドア・アクティビティー実技

地域のアウトドア関連施設への就職や、地元でのアウトドアガイド・インストラクターとしての就業を希望する人を対象に、地域を訪れる外国人観光客にアウトドア・アクティビティーの指導を行うための技能を、実践的な練習により習得することを目的とする。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会、一部再委託予定
ウ 特産品開発振興事業

地域の優れた農畜産物を活用し、新たな食の商品開発やブランド化を推進するため、専門家による新製品・新商品・新技術の導入にむけた研修会の開催など試験研究・発掘調査を行なうとともに、外国人観光客への販売拡大を目指した整備や人材育成を実施する。

事業実施期間：平成 21～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

就職促進メニュー

ア 観光産業就職促進事業

当地域で外国人観光客への接客を行う業種への就業を希望する人材育成メニューの参加者を対象として、地域のニーズを理解してもらうためのセミナーと、地域の事業者とのマッチングを行う面接会を実施する。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

イ 観光産業人材確保推進事業

当地域で外国人観光客への接客を行う業種への就業を希望する主に他地域からの流入希望者を対象とした専門誌やインターネットへの周知広報事業を実施する。

事業実施期間：平成 20～22 年度

事業実施主体：富良野広域圏経済活性化協議会

なお、本計画に盛り込まれた上記「(5) 地域雇用創造推進事業の活用」の本事業構想・施策の展開にあたっては、別途、地域雇用創造推進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組

「田園休暇～ふらのびえいキャンペーン」

事業内容 美瑛町～占冠村までの6市町村とJR北海道をはじめ各交通機関や観光関連団体により広域のスケールメリットを活かした面的プロモーションとして平成6年に設置し、「田園休暇富良野・美瑛キャンペーン」の知名度も定着しつつある。

実施主体 富良野美瑛広域観光推進協議会(富良野市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村・美瑛町観光協会・かみふらの十勝岳観光協会・中富良野町観光協会・ふらの観光協会・南富良野町観光協会・占冠村観光協会・JR 北海道・JR 富良野駅・JR 美瑛駅・JAL・ANA・ふらのバス)

成 果

ア これまでの実績

海外からの誘客や滞在型観光への転換を図り、平成 19 年度は外国人観光客宿泊延数が前年度比 33.2%増の 7 万 3 千泊となっている。

イ 今後の見込み

今後も閑散期対策として、海外も視野にいれた新たな視点に立った観光戦略が必要であると同時に、国内へのシフトを図り、まずは「団塊の世代」を中心として長期滞在観光と閑散期対策の推進を図り、特に道内の札幌・旭川圏からの誘客に力を入れる。

通年雇用促進支援事業(富良野広域圏通年雇用促進協議会)

事業内容 本広域圏内には、平成 18 年度で 1,808 人の季節労働者があり、短期特例一時金の削減、冬期雇用援護制度の廃止に伴い、季節労働者の通年雇用化に向け、厚生労働省の受託事業として「通年雇用促進支援事業」を実施している。

実施主体 富良野広域圏通年雇用促進協議会

観光ルネサンス事業

事業内容 国際観光推進の課題解消にするために、日帰り観光客に対して、地元での宿泊や滞在メニューなどの情報の発信を行い、出国地での情報発信(雑誌・TV・パンフレットの整備)を行い、個人旅行の滞在型観光を目指す。各観光施設が外国人に対応する受け入れ態勢を充実させ、国際大会・地元での魅力ある生活イベントを行い、そのための情報発信拠点の整備や案内板等のサインの整備も行う。

実施主体 富良野市

ビジットジャパンキャンペーン地方連携事業

事業内容 広域連携による旭川空港を中心とした圏域とした誘致事業で、あさひかわ観光誘致宣伝協議会と連携して、個人旅行化に向かう韓国旅行者に対する認知向上・スキー・ゴルフ・花観光をテーマとしたツアー造成のために、韓国旅行代理店へのセールスコール並びに KOTFA(韓国国際観光展)に出展するなどのプロモーション活動を実施する。

併せて、宣伝ツールを作成するとともに、韓国国内での知名度向上のためにマスコミ招へい事業の実施と、活字メディアへの広告掲載を行い、総合的な PR 活動を展開する。

実施主体 富良野市

市民活動団体等支援総合事業

事業内容 ふらの自然塾版「森の幼稚園」による幼児の環境教育の実践や教育関係者に対する環境教育の研修、さらには、大学との連携による環境教育新規講座開設など地域資源である自然・環境を生かした富良野発信による環境観光・教育観光の確立を目指す。

実施主体 富良野市(NPO 法人 C・C・C 富良野自然塾)

ふらの「街ぐるみナビ」事業

事業内容 道路等を利用した観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的な事例をつくり、地域の観光振興を図る目的の実証支援事業。富良野市では、増加する外国人長期滞在者への対応として、国際観光センターとラジオ局が連携した「富良野型情報循環システム」(生活・観光情報の収集・翻訳・提供他)の構築、携帯電話等による外国人直接案内、貸し出し携帯電話・PDA 等への情報発信、トラベルカフェネットワークの構築などを実施予定。

実施主体 富良野市国際観光促進協議会

地域観光圏整備事業補助金

事業内容 2泊3日以上滞在拠点地域を目指し、沿線市町村が広域連携し、滞在型観光地づくりを行うための地域整備事業。滞在促進地区を定め、魅力的な滞在空間を創出し、環境整備や体験メニューの創出、情報案内機能の強化や人材育成、交通アクセスの改善を行い、観光客のニーズ・目的にあった満足度の向上と宿泊延べ数の拡大を目標とする総合的な観光地域づくりを行う。

実施主体 富良野美瑛広域観光推進協議会

計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するため、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合に関する事項
該当なし